

平成25年3月31日

八王子市市民活動支援センター  
平成25年度事業計画

八王子市市民活動支援センター  
センター長 大山健三

○支援センター事業基本方針

今年度は、八王子市市民活動支援センターが開設されて10周年を迎える記念すべき節目の年であり、新たな10年の出発点となります。

八王子市においても、「八王子ゆめおり市民会議2011」の素案をもとにこれから10年の基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」が策定され、新たな10年が始動します。その大きな柱は、「人とひとの支えあい、つながり」と市民・行政の互いの役割と責任ある行動による「協働」とされ、まさにこれからのまちづくりは、市民力・地域力が求められていることが示されています。

こうしたまちづくりの一端を担う市民活動を取り巻く環境は、近年、新寄付税制やNPO法が改正されたことにより制度的環境整備が進みつつあります。しかし、支援センターで昨年実施したアンケート調査にも表れているように、依然として市民活動団体を構成する人材、資金、情報等の基盤は脆弱であり、基盤強化による継続性や信頼性向上が求められています。

加えて、八王子でも進行する高齢化社会で、いかにシニア世代が地域社会に参加し自助共助の市民力を高めるかも課題とされます。

こうした中、中間支援施設としての八王子市市民活動支援センターの果たす役割は益々重要になっており、その効果的事業推進が求められています。

平成25年度も引続き、指定管理者である特定非営利活動法人八王子市民活動協議会その他様々な団体との連携を推進し、“つなぐ、ささえる、みんなの想い”をスローガンに、地域課題に取り組む市民の方々や市民活動団体を支援し、市民力・地域力向上のお手伝いをしてまいります。

今年度は、下記重点施策をもとに具体策に取り組みます。

- ①市民の自発的な地域貢献活動を支援します。
- ②市民協働のまちづくりを担う市民活動団体を支援・育成します。
- ③市民活動団体の相互交流の促進や市民、行政、企業、大学、町会・自治会、諸団体とのネットワークの形成とパートナーシップを育てます。

1. 機能の充実と強化

- ①市民活動の“プラットフォーム”的存在として、相談、コーディネート機能の充実・スキルアップや市民活動の啓発活動、ニーズに応じた情報収集と提供（特に活動資金のサポート）等の一層の充実を図ります。また、市民活動団体、その他多様な団体との関係構築のため現場を重視し、連携サポートをすすめていきます。

②市民活動の基盤強化や信頼性向上を目的とした「ゆめおりファンド」（物の提供仲介機能）を推進することで、市民、市民活動団体、企業 CSR との相互連携や地域資源の有効活用に努めます。

③支援センターの市民活動サポート機能と利用者満足度の向上を図ります。

④業務の改善と効率的運営で経費の節減に努めます。

⑤支援センタースタッフの教育研修と人材育成に努めます。

## 2. 企画運営会議

支援センターは、八王子市民活動協議会と四半期毎に1回、企画運営会議を開催し、両者の連携強化のため、支援センター当面の課題だけでなく、中間支援施設として、地域の市民活動を取り巻く環境を見据えた中長期的な課題を含め討議を行っていきます。

## 3. 情報セキュリティー委員会

個人や団体の情報を多数預かる支援センターはその情報管理に大きな責任があるとの認識から、支援センター個人情報保護方針に基づき、情報セキュリティー委員会を定期的で開催します。また、毎年の監査結果を受け、指摘事項に対応するとともに、スタッフを対象にした教育研修会を開催し、法令及び規範、支援センターの情報運用マニュアル等の遵守を徹底します。

## 4. 八王子市環境マネジメントシステム（LAS-E）

八王子市が推進している八王子市環境マネジメントシステム（LAS-E）に準拠した業務を推進し、施設環境の整備改善に努めます。また、講師を招いた環境マネジメントシステム研修会等を実施し、スタッフの環境知識習得、意識の向上を図るとともに、施設利用者に対する啓発に役立てます。

## 5. 相談業務と人材育成

相談業務に当って、相談者に寄り添い、受け止めるという基本的な手順とともに、相談内容の高度化やニーズの多様化に対応するため、スタッフのスキル（専門知識、情報処理能力、人脈ネットワーク等）アップでタイムリーな課題に対する対応能力向上に努めます。そのために、外部研修、現場体験、職場内 OJT、そして人的ネットワークの活用や関連図書、調査資料、諸データを整備して人材育成に役立てます。専門相談（税制、司法、労務等）は提携の外部組織に協力を求めます。

## 6. 調査・研究事業

利用者のニーズと期待に対応したサービス向上のため、毎月開催の諸講座（アクティブ市民塾等）の「アンケート調査」や年1回実施の「施設・会議室利用状況等の市民満足度調査」等の調査結果を集計、分析し公表します。また、必要に応じ八王子における市民活動の実態やニーズを調査し、今後の市民活動支援に資する研究やアンケートの実施を検討していきます。

## 7. 施設運用管理

今年度は、市民活動支援センターサービス向上のため、八王子市の積極的施策により、施設面積が206㎡に拡張されることになりました。

これを受け、支援センターとしてさらなる市民サービス充実のため、これを有効活用し、市民の方々の地域活動のきっかけ作りや情報収集、交流の場としてのフリースペース（市

民の方が気軽に立ち寄れる場)を設置します。また、引き続き、施設管理(掲示ボード、パンフレットラック、書籍、グリーンファイル諸資料、OA等の閲覧コーナー、機材機器貸し出し、貸し会議室、印刷コーナー、入退室管理、室内飾りつけ等)の充実や窓口の顧客対応力を向上し、利用者の利便性や満足度の向上を図ります。

また、拡充された施設を有効に活用して頂くため、各種PR手段を利用して、広く市民の皆さまに支援センターの存在を知って頂くよう努力致します。

#### 8. 施設の安全、危機管理体制

当センターが入居しているビルでは、今年度から防火管理者設置等フロア管理責任も担うことから、ビル管理会社(大星ビル管理会社)の管理指導のもと、消防法に定められた自衛消防訓練(消火、避難、通報、安全保護等)への参加や防火上必要な教育研修等に参加して危機管理能力を高め、施設利用者の安全管理を含め施設全体の安全管理体制の充実を図ります。

#### 9. モニタリング制度への取り組み

指定管理施設に対する八王子市のモニタリング事業評価制度について、委託契約業務の遂行はもとより、独自の年度計画事業の確実な実行により外部評価に耐えうる施設運営を目指します。また、評価結果はこれを真摯に受け止め、スタッフで共有化し施設運営管理に効果的に生かしていきます。

#### 10. 支援センター設立10周年記念事業の実施

八王子市市民活動支援センターが設立され6月24日で10周年を迎えるに当たり、記念事業として、下記事業を実施します。

- (1) 記念冊子の出版
- (2) 記念フェアの実施

#### 11. 啓発部計画

今年度の啓発部の活動は下記計画で行います。

講座名	目的・内容	回/年	対象
1. 「アクティブ市民塾」	市民活動団体の紹介及び市民との交流	12回	市民と市民活動団体
2. 「市民活動実践講座」	市民活動や市民力の向上	1回	同上
3. 「市民活動支援講座」	市民団体間の交流や連携支援及びレベルアップ等	3回	指定した市民活動団体

##### (1) 「アクティブ市民塾」

広い分野で活発に活動している市民団体の紹介と市民との交流の場として、毎月1回、原則第4土曜日で開催します。講座内容は出来るだけ現地・現場・現物で行い、単なる団体の活動紹介だけでなく、その分野の歴史・種類・関係情報知識を加えた内容とし、出来るだけ参加者の実践体験等も取り入れ、参加して有益であったと思えるものになるように企画します。

##### (2) 「市民活動実践講座」

今年も1回の企画ですが、市民や団体の市民力向上を目指します。

### (3) 「市民活動支援講座」

下記事項を念頭に、市民団体間の交流や連携支援及び団体のレベルアップ等を目的に開催します。

- 1) 八王子市で地域の課題に取り組む、公益的活動を行っている様々な市民活動団体の交流・連携
- 2) タイムリーなテーマや市民活動団体から要望が多いテーマ
- 3) 様々な分野の団体を対象に、それぞれにとって有意義な共同での「外部の施設見学」や交流会

## 1.2. 広報部計画

前年度同様、隔月（奇数月）年6回発行予定しています。昨年度、情報発信機会の多様化を目的に「特集号」を発行しました。初めての取り組みで準備不足もあり、充分満足いくものとはいえませんでした。しかし、「特集号」については、今後とも市民サービス向上のため、機会をとらえ発行に向けた検討をすすめていきます。

### (1) 掲載記事の内容

- 1) 大学生の地域活動
- 2) 大学と市民活動の関わり
- 3) センター満足度調査
- 4) ライター養成講座告知記事
- 5) 第3回NPO会議の報告
- 6) ファンドレイジング関連記事
- 7) 「ゆめおりファンド」ファンド登録を増やすための紹介記事
- 8) 地域円卓会議（3月のNPO八王子会議で取り上げた「地域円卓会議」を普及促進させるための啓蒙記事）
- 9) プロボノ（代表的な組織である「サービスグラント」の紹介記事
- 10) 団体紹介
- 11) 市民活動関連の図書紹介記事
- 12) NPO法人等に向けたミニ知識的な情報提供記事

### (2) メールマガジンの発信

毎月1回の配信を予定しており、内容は支援センター情報、協議会情報、八王子市情報、助成金情報、市内外イベント情報等を配信予定です。また、メールマガジン配信件数増を目的に、機会をとらえ、個人、団体への案内・紹介を行います。

### (3) フリーライターの養成

支援センターの広報を担う事業では、多様な意見や視点でとらえた紙面づくりを目指し、また将来の広報部員育成、人材育成そして支援センターのファンを増やすことを目的に、広く外部（協議会理事・会員、一般市民）から「フリー記者」を募り、広報部活動に参画してもらうためフリーライター養成します。

- 1) 6月中旬に、「ライター養成講座」（2日コース・1週間毎）を開催予定です。講師は、先にプロボノで取材した宮崎悟氏に依頼、受講生は10名程度です。

- 2) 講座後にサークル的な集まりを行い、その中から広報部への協力者を選定します。
- 3) 協力者には広報部会にも参画してもらい、広報部の活動内容を良く理解いただいたうえで、取材活動、記事作成など広報・編集活動に加わっていただく予定です。

### 1 3. 情報部計画

#### (1) ホームページの充実

- 1) 市民活動団体情報の電子データ化を完成し、検索システムを備えた八王子の市民活動に関わる有数の情報センターを目指します。

- ①登録団体の拡充
- ②情報の更新の定期的実施
- ③団体活動情報紹介の充実

#### 2) ホームページ改善

協働推進課及び株五大システムと定期的な打ち合わせ、連携により必要な改善を行います。

- ①ゆめおりファンド「物品在庫リスト」の新設
- ②人的資源情報公開画面及び管理運用機能改善
- ③助成金情報管理運用機能改善
- ④1画面の情報量の増加

#### 3) その他

- ①他市、他団体のホームページの調査研究し、改善の参考にします。
- ②新しい寄贈ソフト、プログラム等の導入により PC 活用レベルの向上や支援センター業務の改善を図ります。
- ③データを一括管理するシステム検討/導入準備をすすめます。

#### (2) 情報セキュリティーの環境の整備

情報セキュリティー委員会の方針に基づき必要な改善、処置を確実に実施します。

### 1 4. ファンド事業部計画

市民活動団体の継続的な地域活動支援及び地域資源の有効活用を目的に行っているファンド事業は、日本財団のCANPAN登録で一定のアカウンタビリティ（説明責任）を条件に、企業や大学、団体より寄贈を受けた物品を頒布会等を通じて無償提供し、市民活動団体の基盤強化の支援を行っているところです。

今年度も、「ゆめおりファンド」の趣旨を発信し、市民活動の活性化、信頼性向上を支援すべく事業を推進し、同時に、今後の人材や資金についても八王子市や八王子市民活動協議会と連携しながら、調査・研究を進めていく予定です。

#### (1) 物の支援

##### 1) 市民活動団体訪問調査後のフォロー

ゆめおりファンドについて再来訪を希望している団体訪問、および、具体的ニーズのある団体に対しては、在庫品頒布の提案をし、ニーズに合った在庫が

ない物については、今後、企業訪問等においてご支援、ご協力をお願いをしていきます。また、ゆめおりファンドに関心のある団体に対しては、訪問して主旨を理解頂き、登録を勧めていきます。

## 2) ゆめおりファンドマーク入りクリヤホルダーの印刷

ファンドマーク入りのホルダーを再印刷し訪問時に活用したい。(親しみやすいイメージで好感度の持てるもの)

## (2) ゆめおりファンド(CANPAN登録)新規登録促進

従来の説明資料に加え、簡単なプレゼン資料(登録の主旨やメリット、CANPANとの関連、ニーズ、在庫品、頒布実績等)を作成し、未登録の団体に対して、登録あるいは説明希望の有無をお聞きします。次いで、登録希望、説明を求めた団体を訪問し、プレゼン資料をもとに登録を勧めていきます。

## (3) 既登録団体支援

サイト更新、三ツ星化は団体にとって有意義なものですが、実際には限られたリソースの中では難しいものでもあります。幾つかの団体を訪問し、抱えている課題を聞くことから始めファンド部として支援できることは何かを検討していきます。できれば1団体を選び、PW更新、サイト更新を支援しモデルケースとして検討します。

## (4) 物提供企業様対応

これまでの提供企業や新規開拓企業等を順次訪問し、物の提供をお願いすると同時に、市民活動への理解や連携について対話をしていきます。

## (5) 在庫管理と在庫リスト

1) 定期的に由木倉庫の在庫を確認し、在庫リストを更新していきます。また、在庫リスト画面もより見やすくなるよう変更していきます。

2) 物の提供・頒布(IN/OUT)管理帳票の見直し

①物品の提供元、頒布先を個別に明確化します。

②不良在庫品やニーズのない物品について基準を明確化し、不用品の処分等その処置について市とも協議し検討していきます。

## (6) 物の頒布

ホームページ上で在庫リストを公開により、要望の都度対応することが多くなると予測されますが、それ以外にも物の寄贈状況、頒布希望状況に応じた頒布会を実施していきます。

## (7) ファンド部スタッフのレベルアップ

市民活動団体の基盤強化支援を、今後とも多用なかたち(物、人材、資金等)で支援していく将来を見据え、スタッフのレベルアップを目的に、積極的に研修・セミナー等に参加しファンド事業に活用していきます。

## 15. 総務部計画

1) 平成25年度事業報告書を作成

2) 平成26年度事業計画書、予算案を作成

- 3) 平成26年度スケジュール表を作成
- 4) 「センター事業報告書」の作成
  - ①四半期毎の報告書（7月・10月・1月）
  - ②年度報告書（6月）
- 5) 八王子市との連携・情報交換の実施
- 6) 施設管理
  - ①施設、付帯設備、物品管理
  - ②施設等の提供…会議室、プロジェクター等の貸出、予約受付、利用記録管理
  - ③省エネルギー対策の実施
- 7) 経理処理

毎月の給与計算、振込業務、出金処理、予算実績管理、消耗品・物品の購入管理、各種請求書管理（電話、消耗品関係等）の明瞭、明確管理による効果的予算執行
- 8) 毎月のセンター会議の円滑な運営
- 9) 棚卸しの実施（年1回）
- 10) 指定管理者・モニタリングへの対応
  - 11) 「団塊世代等地域参加支援に関する情報交換会」への参加
  - 12) 6市・市民活動連絡会に参加し中間支援組織間の情報交換
  - 13) 各部との連携・情報交換を実施
    - ①各部の事業計画推進を側面支援、アドバイス
    - ②各部会への参加
  - 14) 市内中学校職場体験の受け入れ、プログラムの作成
  - 15) 視察・見学訪問者の受け入れに対応
  - 16) 日勤スタッフの職務分掌・連携・コミュニケーションの向上
  - 17) 各団体、関係部先等への講師派遣

以 上